

令和7年度所沢地区救急医療対策協議会 議事概要

1 日 時 令和7年7月2日（水）19:00～20:15

2 場 所 Teamsによるオンライン開催

3 出席者 委 員 委員名簿のとおり
14名中13名出席
傍聴者 1名

4 議 事

（1）埼玉県の救急医療等について

資料1-1～1-2により保健所が説明。

（主な質疑等）

- ・（遠藤）A I 救急相談が救急車の適正利用につながっているのか。
→（事務局）確認して後日回答する。
→（事務局）令和6年度のA I 救急相談件数は28,672件だった。このうち緊急度判定結果により、救急の対応が不要とされた割合は約5割で、不要不急な救急要請、救急受診の抑制に効果があったと考える。

（2）所沢地区の救急医療体制と実績（小児救急医療を含む）について

資料2-1～7により保健所が説明。

（主な質疑等）

- ・（遠藤）救急隊はまず輪番病院に連絡をして（受入困難の回答の後で）各病院に搬送しているのか。
→（埼玉西部消防局）輪番病院からあたることもあるが、必ずしもそうではない。特に小児の分野だと、一番状況を知っている、かかりつけ医にまずは当たる。今後は、マイナカードからどこの病院に受診歴があるのか、どんな薬を服用しているのか、等を総合的に加味しながら適正な医療機関を選定することが可能となる。

（意見交換）

- ・ 資料1-1～7に関する各委員の意見は別紙のとおり

以上